

イオン大和郡山、アピタ大和郡山にマイナンバーカード交付窓口を開設します。(土日対応・完全予約制)

既にマイナンバーカード交付通知書をお持ちの人に対してイオン大和郡山(元気城下町プラザ内)とアピタ大和郡山(城下町ぶらっと内)に交付窓口を開設します。(原則、土日も開設しています。)

電話で予約申込(予約日の1週間前まで予約可能)のうえ受取には本人が訪問してください。(予約時は、必ずお手許に交付通知書をご用意のうえ電話ください。)

詳しくは市ホームページをご覧ください。

申込・問合せ=市民課マイナンバー担当(☎85-4581)

「マイナンバーカード交付予約」とお伝えください。

予約番号と受取時に必要な書類をご案内します。

※完全予約制となります。予約なしで当日訪問されても対応できません。

狂犬病予防注射(集合)を行います



接種方法=3月末までに登録された犬(生後91日以上)について、4月下旬に狂犬病予防注射通知ハガキを送付しますので、切り取らずにハガキを持って、下記予防注射実施会場か動物病院で接種してください。

※ハガキを持っていない場合は、飼い主の住所・名前・電話番号、犬の種類・生年月日(わからない時は飼い始めてからの年数)・毛色・性別、犬の名前を書いたメモを持参してください。

※飼い主の住所が市外の場合は、下記会場では注射を受けられませんのでご注意ください。

費用=3,400円

犬の登録=犬の登録(手数料1頭につき3,000円)と毎年1回の狂犬病予防注射は、法律で飼い主に義務づけられています。登録がお済みでない犬につきましては、環境政策課(220番窓口)または予防注射会場で手続きをしてください。

<狂犬病予防注射日程表>

日程	時間	場所
5/10 (月)	10:00 ~ 12:00	昭和地区公民館
	13:00 ~ 15:00	家畜保健衛生所(筒井町)
5/11 (火)	10:00 ~ 12:00	平和地区公民館
	13:00 ~ 14:00	治道地区公民館
5/12 (水)	10:00 ~ 12:00	中央公民館 (三の丸会館)
	13:00 ~ 15:00	総合公園施設 (ならつき一球場)
5/13 (木)	10:00 ~ 12:00	総合公園施設 (ならつき一球場)
	13:00 ~ 15:00	総合公園施設 (ならつき一球場)
5/14 (金)	10:00 ~ 12:00	片桐地区公民館
	13:00 ~ 14:00	片桐地区公民館
	14:30 ~ 15:30	西田中町ふれあいセンター

児童手当制度のお知らせ

中学校修了前(15歳に達する日以後の最初の3月31日まで)の児童を育てている人に支給します。

ただし、令和2年中の所得が一定額以上の場合には、所得制限により特例給付が支給されます。

◆児童手当の額(月額)

- ・3歳未満：一律 15,000円
- ・3歳以上小学校修了前(3歳到達の翌月から)
 - 第一子 10,000円
 - 第二子 10,000円
 - 第三子 15,000円

※第三子のカウントは、18歳に達する以後の最初の3月31日までの間にある児童の中で数えます。

- ・小学校修了後中学校修了前一律 10,000円

◆手当の支給

認定請求した日の属する月の翌月から開始し、支給事由のなくなった(学齢到達・転出など)日の属する月分で終わります。

◆特例給付について

所得制限により、児童手当を受けられない人に、法律の附則に基づき特例給付が支給されます。

特例給付の額(月額)：一律 5,000円

<所得制限について>

令和3年度の所得制限限度額は次のとおりです。所得は、令和2年中の総所得金額(給与所得者は給与所得控除後の金額)と山林所得と譲渡所得金額などの合計から一律10万円と医療費・雑損などの諸控除を控除した額です。扶養親族等の数は、税法上の扶養親族・控除対象配偶者の合計数です。

扶養親族等の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

◆6月に現況届の提出が必要です

現在、児童手当(特例給付を含む)を受けている人は、現況届を6月末までに提出してください。用紙は6月に各受給者あてに送ります。

◆次のときは、速やかに届をしてください。

- ①児童の数が増減したとき
- ②振り込み口座の変更や解約したとき
- ③名前や住所を変更したとき
- ④受給者が公務員になったとき

問合せ=子育て支援課 児童福祉係(内線522)